

令和8年2月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和8年2月27日（金）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	竹内	義了
委員	井川	龍二
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	鷹取 加奈

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内 孝子
副部長	犬伏 伴都
こども未来政策課長	河井美智子
子育て応援課長	玉岡あき子
こども家庭支援課長	吉田 恵司
男女参画・青少年課長	内海三枝子
中央こども女性相談センター副所長	美吉 克春

---

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第54号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第57号 令和7年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

---

東条恭子委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時58分）

これよりこども未来部関係の審査を行います。

こども未来部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

原内こども未来部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしましたこども未来部の案件につきまして、文教厚生委員会説明資料（その4）により、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和7年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算について、補正総額は総括表、補正額欄の最下段に記載のとおり5億4,438万9,000円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり180億4,140万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。特別会計についてでございます。

こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、補正額欄に記載のとおり3,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり1億4,809万4,000円となっております。

次に、課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

こども未来政策課でございますが、主に給与費の補正をお願いしておりまして、合計で1億6,912万8,000円の増額となり、補正後の予算総額は40億4,737万9,000円となっております。

6ページを御覧ください。

子育て応援課でございますが、児童福祉総務費において国の事業終了に伴う国庫返納金の増額など、合計で1億7,204万8,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は90億8,866万3,000円となっております。

7ページを御覧ください。

こども家庭支援課でございますが、児童措置費において児童養護施設等の措置費の増額など、合計で2億428万6,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は45億3,365万6,000円となっております。

8ページを御覧ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計において、貸付金の申込額が当初の見込みを下回ったことにより、3,000万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は1億4,809万4,000円となっております。

9ページを御覧ください。

男女参画・青少年課でございますが、女性相談支援センター運営に係る経費の所要額の確定などにより、合計で107万3,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額は3億7,170万4,000円となっております。

10ページを御覧ください。繰越明許費追加分でございます。

こども家庭支援課の児童健全育成対策費をはじめとした二つの事業につきまして、放課後児童クラブや学童保育の整備に要する経費でございますが、合計で3,332万2,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が今定例会に追加提出いたしました案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

東条恭子委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

私の残り時間は少ないと思いますので、簡潔にお聞きしたいと思います。

先ほど、令和6年度における小中学校の不登校児童の生徒数は1,814名ということで、過去最多であるとお聞きしました。

不登校の児童生徒の中には、公的な施設として教育支援センター以外の民間のフリースクールに通う子供もいると聞いております。

まず、フリースクールについて、県内の数と、そこに通う子供の人数について把握している状況をお伺いしたいと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、フリースクールの現状につきまして御質問がございました。

フリースクールやオルタナティブスクールなどは、法令等で基準や要件が定められているものではなく、各スクール等が理念や方針を定め、それぞれが自主性、主体性を持って設置、運営を行う民間の施設であると認識しているところでございます。

このため、県におきましてはフリースクール等を管理、監督する立場ではなく、子供の居場所という観点から連携、協力する立場にあるところでございます。

フリースクール等の設置数についてでございますが、先ほど申し上げたとおり認可したり届け出たりするものではなく、何をもってフリースクールと位置付けるかを定めた基準はないところでありますが、不登校児童生徒に対する支援の充実を図るために、県教育委員会が設置します徳島県不登校に関する児童生徒支援協議会の趣旨に賛同し連携しているフリースクール等の民間団体の数は19団体であるとお聞きしているところでございます。

また、フリースクールなどに通う子供の数につきましては、おおよそ100人ではないかと認識しているところでございます。

大塚明廣委員

フリースクールについては、県などが規制するものではなくて民間の自由な活動であるということが分かりました。

子供の居場所という観点から、フリースクールは連携や協力をする関係であるとのことですが、県による具体的な連携とか支援の状況についてお伺いしたいと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、県としての具体的な連携や支援の状況について御質問がございました。

県におきましてはフリースクール等も含めまして、広く子供の居場所づくりを支援しているところでございます。

令和6年度におきましては、地域交流会車座トークを開催し、関係者によるネットワークづくりを支援しますとともに、大学生を中心とした中高生向けの居場所づくりやフリースクールでのコミュニケーショントレーニングなど、モデル的な取組への支援を実施したところでございます。

また、不登校の子供を持つ保護者が中心となって設立しました、とくしま多様な学びプラットフォームと連携しまして、ふるさと納税型クラウドファンディングにて支援いただいた資金を活用して、フリースクールや教育支援センター、相談窓口等の支援情報をまとめた情報誌を発行いたしましたところでございます。

さらに、今年度におきましては、子供の居場所応援リーダーの委嘱ですとか、児童福祉や資金調達等に見識の深い大学教員等をスーパーバイザーに登録し派遣するなど、子供の居場所のネットワーク化、機能強化の取組の充実を図っているところでございます。

大塚明廣委員

不登校の子供をはじめとする支援の必要な子供たちにとりまして、自分の居場所づくりというのは非常に大事なところになりますので、引き続き、県としても御支援のほどお願いしたいと思います。

竹内義了委員

1点、保育の無償化についてお伺いいたします。

新年度予算でも0～2歳児の保育料無償化が拡充され認可外保育所も対象になるということで、これは非常に喜ばしいことだと思います。子育ての負担が軽減されるという意味では、これからも頑張ってもらいたいと思いますが、保育の無償化に当たり世帯年収で、いわゆる所得制限が掛かっている状況が改善されていないということで、今年度についても引き続き世帯年収約640万円未満相当ということになっています。

640万円未満相当というこの基準設定は、この間どのように検討されてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま、保育料無償化の所得制限世帯年収640万円未満の考え方について御質問を頂きました。

今回のこの所得制限につきましては、総務省の調査を基に算出されております30代子育

て世帯の平均的な年収でありますとか、徳島県以外に7都県先行しているところがござい  
ますが、そうした他県の先行事例を踏まえて制度設計させていただいているところです。

竹内義了委員

平均年収ということですが、640万円未満相当の「相当」という言葉が分かりに  
くいと思うのですけれども、これはなぜ相当ということなのでしょう。

玉岡子育て応援課長

ただいま、640万円未満相当の相当というところについて御質問を頂きました。

資料上、640万円未満相当と表現はしておりますが、実際の所得制限というのは所得割  
の課税額で決まっております、厳密に言いますと年額が16万9,000円という階層区分以  
上が所得制限になります。

国が示している資料で16万9,000円未満という課税額が掛かる目安として640万円未満と  
いうように表記されているので、そちらを使って説明させていただいているところです。

竹内義了委員

いわゆる保育料設定の際の所得階層の表に基づいて、ある程度以下のところということ  
なんだろうと思うのですけれども、一つは分かりにくいと正直思いますし、所得制限の撤廃  
はするべきだろうと思います。

もう一つ、いわゆる640万円の世帯収入以下、いわゆる保育料の無償化に当たる世帯の  
割合といいますか、県内の世帯のどのぐらいが640万円未満相当なのか把握されていま  
すか。

玉岡子育て応援課長

640万円未満の割合ということでございますが、過去の調査実績に基づき推計しまし  
たところ、県全体では認可保育施設に入所している0歳児から2歳児の7割強が無償化の支  
援対象と見込んでおるところでございます。

今年度9月からスタートしておりますが、今年度の実績ベースでもおおむね同規模と見  
込んでございます。

竹内義了委員

7割程度が対象ということですが、一般質問の答弁でも知事がおっしゃっていた  
ように相当経済効果が高いという評価が得られているようですので、残りの3割の世帯が  
対象になることによって更に経済効果は大きくなるのではないかと質問を聞きながら考え  
ましたので、前回から伝えてはいますが、できれば640万円という世帯所得制限が撤  
廃されて、全ての子供が対象になるように検討してほしいと思います。

恐らく2分の1の補助ですから県内の自治体も当然持ち出しが要るわけで、県の施策に  
よって実際の持ち出しが増えるという施策になっていきますから、そういう意味では市町村  
の費用負担を軽減するためにも、是非640万円の所得制限の撤廃を検討してほしいと思  
います。市町村から所得制限の撤廃について意見などはございませんか。

玉岡子育て応援課長

市町村から所得制限撤廃を求めるお声があるかというところでございますが、今年度は市長会、そして町村会を通じまして、所得制限の撤廃を求める要望書を頂いておりますほか、先般当課で市町村向けアンケートをした際にも、同じように見直ししてほしいといったような御回答もありまして、市町村において所得制限撤廃について御要望があるということは承知しておるところです。

竹内義了委員

恐らく県内で、実際には、徳島市以外の自治体が所得制限を設けていないと思っているのですけれど、やはり全ての子供を対象に保育の無償化が進んでいくことが望ましいと思います。今おっしゃられたように多くの自治体が、なかなか大変な予算状況の中で、この事業を推進しているということもありますから、できるだけ県でもそうした要望を酌み取っていただいて、将来的に早い段階で所得制限を撤廃するなり、一定程度この事業の本質的な目的を達成できますように取組を進めていただきますことをお願いして、終わります。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

こども未来部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、こども未来部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号、議案第54号、議案第57号

以上でこども未来部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

こども未来部関係の審査に当たり、原内部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の政策の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため、御活躍いただきますことを御祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

原内こども未来部長

ただいま東条委員長さんから御丁寧な御挨拶を頂きまして、誠に恐縮でございます。

東条委員長さん、山西副委員長さんをはじめ委員の皆様方におかれましては、この1年間、当部が所管する子供・子育て支援や、青少年・健全育成の推進など様々な案件につきまして御審議、御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止め、今後の施策の推進にしっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今後の御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

東条恭子委員長

これをもって本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（14時17分）